

「タクシー事業における軽自動車の活用について」の制定等  
にかかる意見募集について

令和 8 年 4 月 1 7 日  
国土交通省物流・自動車局

国土交通省では、別紙のとおり、「タクシー事業における軽自動車の活用について」の制定等について検討を進めております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様にご意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

「タクシー事業における軽自動車の活用について」の制定等について（別紙）

2. 意見募集期間

令和 8 年 4 月 1 7 日（金）～令和 8 年 5 月 1 6 日（土）必着

3. 意見の提出方法

次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

御意見をいただく際には、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

(1) e-Gov の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

(2) メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

国土交通省物流・自動車局旅客課 パブリックコメント担当  
電子メールアドレス：[hqt-ryokaku\\_law\\_pc@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-ryokaku_law_pc@gxb.mlit.go.jp)

(3) 郵送の場合

国土交通省物流・自動車局旅客課 パブリックコメント担当  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

#### 4. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

#### 5. お問い合わせ先

国土交通省物流・自動車局旅客課 03-5253-8569

(意見提出様式)

国土交通省物流・自動車局旅客課 パブリックコメント担当 宛

「タクシー事業における軽自動車の活用について」の制定にかかる意見募集について

1. 氏 名

2. 会社名／部署名

3. 住 所

4. 電話番号

5. 電子メールアドレス

6. 意 見

(該当箇所)

(意見)